津別町教育大綱

つべつ・人・未来づくり

~人と地域の中で豊かに学び合い未来の人材を育むまち~

令和5年6月 津 別 町

I はじめに

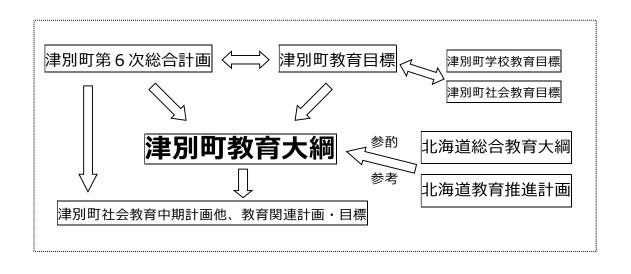
人口減少・少子高齢化の進行、著しい進化を遂げるAI (人工知能)やビッグデータ、ICT (情報通信技術)やグローバル化の進展、ライフスタイルの多様化などにより、私たちの価値観や生活様式が大きく変わり、従来の知識や経験では、解決できない難しい時代となっております。

このような状況の中、子どもたちが社会で自立して生き生きと活躍できる力を培うことができ、また、あらゆる世代が生涯にわたって自ら学び豊かな人生を送ることができるよう、本町の教育、学術・文化及びスポーツの振興に関しての基本的な方向や推進すべき施策を示すため、「津別町教育大綱」(以下「大綱」という。)を定めます。

Ⅱ 大綱の位置付け

本大綱は、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第1条の3の規定に基づき、津別町の教育の振興に関する総合的な施策について、その目標や方針を明らかにするものであり、津別町総合教育会議において、町長と教育委員会が協議、調整を図り、策定するものです。

また、本町の最上位計画である「津別町第6次総合計画」を踏まえ、策定いたします。



Ⅲ 大綱の期間

この大綱の対象期間は設けませんが、「津別町第6次総合計画」「北海道総合 教育大綱」「北海道教育推進計画」の見直し時期などにおいて、教育を取り巻く 環境や社会情勢の変化等を踏まえ、必要に応じて見直しの検討を行います。

IV 大綱の基本目標

津別町第6次総合計画における教育・子育て分野の基本方針である「つべつ・ 人・未来づくり」及び将来像としている「人と地域の中で豊かに学び合い未来 の人材を育むまち」を大綱の基本目標として位置づけます。

V 大綱の基本方針

1 学校教育の充実

次代を担う子どもたちが、夢や希望をもって未来を切り拓いていくために 必要な資質・能力を身に付けさせ、社会の変化に対応できる太くて丈夫な根 を育むことを目指します。

(1)確かな学力を身に付ける教育の推進

- 児童生徒の可能性を伸ばすため、学力を定着させる取組を推進し、新 しい時代に必要となる資質・能力を育成します。
- 主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善を進めるため、児 童生徒に対するきめ細かな指導を行う体制整備を進めます。
- ICTを活用し、発達段階に応じた個別最適な学びと協働的な学びの 一体的な充実を図ります。

(2) 体力・運動能力の向上

○ 児童生徒の発達段階に応じた体力・運動能力・運動意欲の向上を意識 した授業づくりに取り組み、自主的・自発的な運動・スポーツ活動の促 進に努めます。

(3)特別支援教育の充実

○ 児童生徒の多様性を理解・尊重しながら、様々な教育的ニーズに応え

るため、それぞれの状況等に応じた切れ目のない一貫した指導や支援により、積極的な社会参加を目指せる特別支援教育の充実を図ります。

(4) グローバル人材の育成

- ALTを小中学校、こども園及び津別高校に派遣し、特に小学校では 全ての英語の時間を担任とALTが協力して指導するチームティーチン グを充実させます。
- 中高生の海外派遣事業等により、英会話力や国際理解を深める機会の 充実を図ります。

(5)ふるさと教育の充実

- 津別の豊かな自然や産業に触れ合う津別ならではの地域学習を体系化し、一貫性を持った教育活動を展開することで、ふるさとへの理解を深め、愛着と誇りに思う気持ちを育みます。
- 津別ならではの教育活動である木育授業を継続します。

(6) 学校と地域の連携・協働の推進

○ コミュニティースクールを核とし、学校と地域が互いに理解し、連携・ 協働する地域とともにある学校づくりを推進します。

(7) 道徳教育の充実

○ 規範意識や互いの個性・立場を尊重する態度、生命を大切にし、他者 を思いやる豊かな心を育むため、道徳教育の充実を図ります。

(8)健康教育・食育の充実

- 望ましい生活習慣の定着を図るため、生涯にわたって心身ともに健康 な生活を送るための資質・能力の育成を図ります。
- 学校給食を生きた教材として活用し、食育授業、農業体験等を通して 食への関心を深め、家庭や地域と連携した食育を推進します。

(9)安全・安心な学校環境の構築

- 安全・安心な学習・生活環境を確保するとともに、時代の変化や多様 する教育内容・方法に対応するため、学校施設、設備の整備を進めます。
- 学校における交通安全教育、防災教育、防犯教育等の充実に努めます。

(10) 働き方改革の推進

○ 教職員の働き方改革は、時間外在校等時間の削減はもとより、学校教育の質を高める環境の構築にもつながることから、「津別町アクション・プラン」に基づき推進します。

(11) 学校段階間の連携・接続の推進

○ こども園、小学校、中学校、高校までの接続を意識しながら、さらなる連携を促進し、個々の能力、個性を伸ばす教育活動の推進を図ります。

(12) いじめの防止や不登校児童生徒への支援の充実

○ 児童生徒が安心して学習やその他の活動に取り組むことができるよう、 学校、家庭、教育委員会その他関係機関が連携協力して、いじめの未然 防止と早期発見、早期対応や不登校児童生徒への支援に取り組みます。

(13) 学びのセーフティネットの構築

○ 教育の機会均等に向け、家庭の経済状況等によって左右されないよう、 就学に係る経済的な支援の取組を進めます。

(14) 津別高校への支援

○ 津別高校振興対策協議会と連携し、地域の自然や産業、人材等を活用した特色ある地域連携校づくりを目指すとともに、公設民営塾 Plus 等、各種振興対策を継続します。

2 社会教育の充実

生き生きと学び、健康的で心豊かな人生を送るため、多様な学習機会の 提供や主体的・自発的な活動の支援など、生涯を通じて学びあい、高めあえ る地域の教育力の向上を目指します。

(1) 生涯学習の推進

○ まちづくりは人づくりを基本に、津別町全域を学習の場とし、誰もが 生涯にわたり、全てのライフステージにおいて、自ら学び、心豊かに成 長できるあらゆる学習機会の提供及び教育環境の充実に努め、生涯学習 のまちづくりを推進します。

(2) 生涯スポーツの推進

- 誰もが体力やライフステージに応じてスポーツに親しむことができる機会の拡充及び環境を整備し、運動の日常化と習慣化を図るとともに、 各スポーツ団体の活動を支援します。
- スポーツ合宿は、経済的効果はもちろんのこと、教育的効果や町の魅力創出のために有効な取組であることから、誘致を継続します。

(3)芸術文化の推進

○ 芸術文化は、人々に感動や生きる喜びを与え、心を潤し、人生を豊か にします。さらに、想像力と感性を育み、町全体を活性化させる原動力 にもなることから、芸術文化に親しみ、触れ合える機会を創出します。

(4) 図書館活動の充実

- 「出会い・集い・人がつながる自分たちの図書館」の実現を目指し、 乳幼児から高齢者まで、誰もが気軽に利用できる図書館活動の充実に努 めます。
- 町民の多様なニーズに合わせた図書資料や視聴覚教材等を整備すると ともに、レファレンスサービスの充実に努めます。